

町民憲章……郷土を愛し、公共物をたいせつにする、風習の町をつくりましょう。



希望楽園のみなさん

芸術の秋 歌や踊りを満喫

第39回町民文化祭が11月10日から12日まで、町民会館、公民館を会場に開催されました。

期間中、町民会館には町内の小中学校や団体、各サークルから寄せられた絵画や書、陶芸などが展示されたほか、最終日には芸能発表が行われ、満員の会場からは大きな拍手があくられていました。

平成18年

12

No.448



受賞者に贈られた
乙部町民表彰ブロンズ

けい しょう
「継 翔」

中川眞一郎 氏 作



町発展への功績をたたえて

平成18年度 乙部町表彰式

町の行政、産業、文化、社会、その他各般にわたって町の振興発展に寄与され、町民の模範と認められる人を表彰し、より一層の自治の振興を図ろうと、乙部町表彰式が十一月一日、関係者約九十人の出席のもと公民館で行われました。

式では、出席者全員で町民憲章を朗読し、寺島町長が「本日、表彰申し上げます六名の方々は、議会、社会福祉、防災、文化及び地域活性化対策等の分野において、乙部町の自治、産業などの振興発展並びに、文化の向上と住民生活の安定に多大な貢献をいただき、町政に寄与された町民の模範と認められる方々であります。」と式辞を述べました。

受賞者の経歴紹介後、寺島町長から受賞者一人ひとりに表彰状と中川眞一郎氏作の乙部町民表彰ブロンズ「継翔」が手渡され、これを受けて受賞者を代表して阿部一さんが「今日を迎えることができ、一重に先輩をはじめ

め同僚諸兄のご指導、ご援助はもとより、寺島町長初め、本日まで列席の皆様、さらには関係機関の多年にわたるご厚情、ご協力の賜であり、今日の感激を胸に心を引き締め、微力ではありますが、乙部町の振興発展におな一層精進して参ります。」と謝辞を述べました。

受賞者のご紹介

功勞表彰

自治功勞

阿部 一さん (元町・64歳)

自治功勞

林 義秀さん (姫川・64歳)

社会福祉功勞

新谷 芳榮さん (元和・71歳)

防災功勞

幸田 輝雄さん (姫川・66歳)

善行表彰

鳴海 亘さん (緑町・75歳)

鳴海 芳子さん (緑町・76歳)

(受賞者の経歴紹介については、広報おとべ11月号に掲載しています。)

寺島絵美さん

江差追分全国大会日本一記念公演

姉に続く二人目の乙部町民栄誉賞も受賞

九月に江差町で開催された第四十四回江差追分全国大会で、日本一に輝いた寺島絵美さんの快挙を祝う記念公演が十月二十七日、公民館で行われ、会場には絵美さんら出演

者の歌声を聴こうと約四百五十人の町民らがつめかけ、会場に入りきれない人も。公演に先立ち、寺島町長から町民に希望と活力を与えたとして、三年前に同じく日本

一となった姉の絵里佳さんに続く、二人目の町民栄誉賞が絵美さんに贈られました。

絵美さんは「念願の日本一になれたのは、藤島先生とお集まりのみなさんのおかげです。藤島先生が亡くなってから、つらい日々が続きましたが、三姉妹で乗り越えることができました。」と涙ながらにあいさつ。会場からは惜しみない拍手がおくられました。

公演は、絵里佳さんのソイがけによる絵美さんの日本一の江差追分で始まり、



寺島町長から町民栄誉賞を受ける絵美さん

絵里佳さんの乙部丹波節や真里絵さんの外山節などが歌われたほか、本公演の顧問で歴代の江差追分全国大会優勝者の青坂満上席師匠や浅沼春義正師匠、菊地勲師匠からもそれぞれお祝いの追分が歌いあげられるなど、観客を魅了。最後に出演者全員でソーラン節が歌われ、会場は手拍子を取る観客の熱気に包まれていました。

力作ずらり1,800点

芸術作品勢ぞろい

第39回町民文化祭

『ゆたかな彩のある文化を拓く』をテーマに、第三十九回町民文化祭が十日から十二日までの三日間、町民会館、公民館で開催されました。

示され、訪れた人たちの目を楽しませていました。

十日から町民会館で始まった作品展示には、書や陶芸、絵画など町内の小中学校やサークルから寄せられた作品をはじめ、個人の趣味で作った作品など、一千八百点余りが展

最終日に行なわれた芸能発表では、希望楽園の踊りを皮切りに、今年の七月に第五十

一回北海道吹奏楽コンクール函館地区大会、高校C編成の部（二十五人以下）で、金賞に輝いた江差高校吹奏楽部（三浦朝美さん、古谷南さん、前田真伸くん、若木裕輝くん、竹内まゆさんが所属）の見事な演奏、舞踊や合唱、詩舞など二十の演目が披露され、満員の会場からは盛んな拍手がおくられました。

また、小学生などが舞踊を披露すると、声援と伴にたくさんのおひねりが飛び交い、会場を沸かせていました。

当日は、乙部町女性団体連絡協議会の軽食バザーや、千岱野漬物研究会の漬物バザーなども開かれ、たくさんの町民でにぎわっていました。



伊藤泰修さんに

北海道社会貢献賞

伊藤泰修さん（栄浜）が統計功労者として、十一月十四日付けで北海道知事から、北海道社会貢献賞を受賞しました。

伊藤さんは、昭和四十九年から平成十七年十月までの三十年余りにわたり、統計調査員として、毎年行なわれてい

た北海道農業基本調査や、国勢調査六回をはじめ、農林業センサスや商業統計調査などの各種指定統計調査を数多く手掛けてきました。

調査業務に当たっては、調査の意義や重要性を理解し、正確かつ迅速丁寧な調査で、他の調査員の模範となり、統

計調査の推進に大きく寄与されました。



「税についての作文」で 乙部中学校から三名入選

税の啓発事業の一環として毎年行われている、中学生の「税についての作文募集」で、乙部中学校三年生の西川公貴くんが北海道納税貯蓄組合連合会優秀賞、同校一年生の民谷麻美さんが江差税務署長賞を、服部美紀さんが檜山地区納税貯蓄組合連合会長賞をそれぞれ受賞しました。

これは、税のしくみや使われ方など、税に関する内容の作文を募集したもので、西川くんは「気が付かなかった税の大切さ」という題で、民谷さんは「税金がなぜ必要か」という題で、服部さんは「税金の大切さ」という題でそれぞれ応募。道内各学校から応募された約九千点の作品の中から見事選ばれました。



危険物に対する理解を深めて

乙部町危険物安全協会事業 第十回危険物図画コンクール

乙部町危険物安全協会（鈴木喜淑会長）の活性化事業の一環として、危険物に対する理解・知識を深めてもらうこと、第十回図画コンクールが乙部小学校一年生を対象に行なわれました。

十月二十七日には、記念品・参加賞贈呈の為、鈴木会長が乙部小を訪問し、受賞児童に記念品を、コンクールに参加した児童全員に参加賞を手渡しました。

受賞者は次のとおりです。

画題 「消防自動車」

- | | |
|------|------------------------------|
| 会長賞 | 荒木 祥 <small>よしのり</small> 経くん |
| 副会長賞 | 増川 梨 <small>り</small> 玖くん |
| 監事賞 | 井田聖衣 <small>ひ</small> 朗くん |
| 優秀賞 | 清水 悠 <small>ゆう</small> 貴くん |
| 優秀賞 | 阿曾 遥 <small>はるか</small> ちゃん |

製造事業所の皆さまへ

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、後日調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

わが家のアイドル

お父さん=
笹木 貴也さん

お母さん=
瞳さん

ほくは
1歳10ヵ月です

名前の由来=
「晃」という字を使った
名前を考え、ひびきがよ
かったので、両親で決め
ました。

両親の願い=
人に優しく、自分に厳し
く、誰からも好かれる、
強い男の子に育ててほし
い。



こうが
笹木 晃雅くん
(緑 町)



ひな
麓 陽菜ちゃん
(館 浦)

お父さん=
麓 康久さん

お母さん=
利香さん

わたしは
1歳10ヵ月です

名前の由来=
陽ざしのように明るく、
健康に育ててほしいとい
う願いを込めて、お父さ
んが決めました。

両親の願い=
思いやりのある、素直な
子どもに育ててほしい。



ぴよぴよ広場」「すくすく広場」「ひよこサークル」合同

クリスマス会のご案内



と き：平成18年12月21日（木）

午前10時～11時30分

場 所：ケアセンターおとべ

内 容：みんなでクリスマスグッズを作ろう！

ようこそ！サンタさん！（サンタさんからプレゼント） など

そ の 他：ケーキ代とプレゼント代として当日お子さん1人700円を集めます

申し込み：12月8日（金）までに役場保健衛生係（電話62-2311）へお願いします



★サンタさんからクリスマスプレゼント★



★今年の飾りつけ 素敵でしょう？★

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税:平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税:平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税:平成19年1月分から廃止
住民税:平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦+子供2人・給与収入700万円(年額)



	平成18年	平成19年
住民税	169,000円	293,500円
・定率減税	△14,700円	
所得税	263,000円	165,500円
・定率減税	△26,300円	
合計	418,000円	459,000円

※子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



	平成17年	平成18年	平成19年
住民税	非課税	住民税 19,900円 ・定率減税 △1,500円 ・(住民税-定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円	住民税 37,300円 ・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税	34,800円	34,800円	17,400円
・定率減税	△6,960円	△3,480円	
合計	27,840円	37,453円	42,266円
(合計)	(合計) 27,840円)	(合計) 37,400円)	(合計) 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※モデルケースの住民税は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

※詳しくは、役場税務課(TEL62-2311)までお問い合わせください。

平成19年から 所得税と住民税が変わります

●平成19年 1月から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの?」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲」。税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの?」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 **平成19年 1月から適用** → 4段階の税率を、**6段階に細分化**
(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 **平成19年 6月から適用** → 3段階の税率から**一律10%に**
(道民税4%、町民税6%)

ほとんどの方は、1月から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円	0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円	0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円	0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円	0円

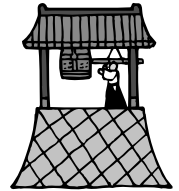
※夫婦+子供2人の場合は、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。



12月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	金				〈健康相談〉 対象/一般町民
2	土				内容/血圧測定、健康、育児についての相談
3	日	歳末たすけあいバザー (休日当番医：厚沢部町国保病院)	午前10時～正午	町 民 会 館	〈三種混合予防接種〉 対象/生後3か月～7歳6か月未満の児
4	月				〈BCG予防接種〉 対象/生後6か月未満の児
5	火	健康相談	午後1時30分～3時	ゆりの里活性化センター	〈リハビリ特診〉 対象/一般町民
6	水				内容/理学療法士による機能訓練指導 問合せ/乙部町国保病院 (電話62-2331)
7	木				
8	金	健康相談 お達者教室 (元和地区)	午後1時30分～2時30分 午後1時～3時30分	栄浜ふれあいセンター ケアセンターおとべ	〈赤ちゃん相談〉 対象/7か月・9か月児
9	土				〈赤ちゃん健診〉 対象/4か月・12か月児
10	日	乳がん・子宮がん検診 (休日当番医：道立江差病院)	午前8時45分～午後2時受付	ケアセンターおとべ	〈びよびよ広場・すくすく広場・ひよこサークル合同クリスマス会〉 対象/0歳からの児と親 内容/合同クリスマス会 申込先/役場町民課保健衛生係 (電話62-2311)
11	月	健康相談	午後1時～2時	豊浜漁村センター	
12	火	健康相談	午前10時～10時50分	高齢者ふれあいセンター	
13	水				
14	木	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診 リハビリ特診	午前9時30分～9時45受付 午後1時～1時15分受付 午前10時～午後3時	ケアセンターおとべ 国 保 病 院	
15	金	健康相談 健康相談	午前10時～11時 正午～午後1時	姫川ふれあいセンター 千袋野研修会館	〈乳がん・子宮がん検診〉 対象/乳がん40歳以上の女性 子宮がん20歳以上の女性 場所/ケアセンターおとべ 内容/乳がん検診～マンモグラフィー検査と医師の診察 子宮がん検診～子宮頸部細胞診 希望により婦人科超音波検査
16	土				
17	日	(休日当番医：佐々木病院)			
18	月				
19	火				
20	水	三種混合予防接種 BCG接種	午後1時～1時30分受付 午後1時30分～2時受付	国 保 病 院	〈こころの健康相談〉 内容/対人関係、アルコール問題、ストレス、不登校、認知症などの相談 ※事前に予約が必要です 申込先/檜山保健福祉事務所(江差保健所) (電話0139-52-1053)
21	木	びよびよ広場・すくすく広場・ひよこサークル合同クリスマス会	午前10時～11時30分	ケアセンターおとべ	
22	金	健康相談	午前9時～9時50分 午前10時～10時50分 午前11時～11時50分	三ッ谷愛郷会館 三ッ谷研修会館 潮見希望館	
23	土	(休日当番医：上ノ国診療所)			
24	日	(休日当番医：道立江差病院)			〈お達者教室〉 対象/元和地区の65歳以上の方 内容/転倒予防教室
25	月				
26	火				
27	水	こころの健康相談	午後3時～	檜山保健福祉事務所	 びよびよ広場・すくすく広場・ひよこサークル合同クリスマス会(昨年)
28	木	リハビリ特診	午前10時～午後3時	国 保 病 院	
29	金	仕事納め			
30	土				
31	日	(休日当番医：道南勤医協江差診療所)			

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。

12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

忘れん脳づくりで 認知症を防ごう ～日々の心がけで 健やかな脳に～

こんにちは
保健師です



吉岡 紀子

認知症を予防するために、
脳を健やかに保つ生活をしま
しょう。「健康な身体」と「
脳を使う生活」が大切です。

1. 「忘れん脳」へのポイント

●健康な身体を保つ
ケガや病気による寝たきり
は、認知症の原因になります。
身体が健康であれば脳も健康

になります。

●人に頼らない生活を

お金の管理や計画の運営な
どを人任せにせず、自分で行
いましょう。脳は使わないと
どんどん衰えます。

●新しいことに挑戦する

毎日同じ生活に慣れてしま
うと、脳の機能が衰えます。
生涯にわたる趣味や仕事を持
ち、新しいことにも挑戦しま
しょう。

●人づきあいは大切に

人と交流すると脳が活発に
働きます。家族や友人と会話
を絶やさない毎日にしましょ
う。

2. 使って鍛えよう

3つの機能

認知症になると真っ先に低
下する機能が3つあります。
普段からこの機能を集中的に
使って鍛えておくと、認知症
の発症を遅らせることも可能
です。

●計画立案

旅行の行程や買い物の順序、
料理の手順など、目標や計画
を立てて行動する事が出来な

くなります。

(鍛え方)

○複数の用事を組み合わせて
出かけてみよう。

買い物や郵便局、友人宅に
寄るなど、用足しを複数にし
て計画してみよう。

●注意分割

魚を焼きながら煮物をつく
るなど、ふたつ以上の事に注
意を配りながら同時に行うの
が難しくなります。

(鍛え方)

○複数の家事を同時に行ってみ
る。

料理や掃除などの家事がよ
い鍛える機会となります。い
くつかのことを同時に行って
みましょう。でも、火の管理
は気をつけてくださいね。

●出来事を記憶

出来事を記憶し、思い出す
機能です。少し前の出来事が
あやふやになって、家計簿や
日記がつけられなくなったり
過去の経験を思い出せなくな
ります。

(鍛え方)

○2日遅れの日記をつける。
食べた物、買った物を日記

に書いてみましょう。慣れて
きたら「2日遅れの日記」に
挑戦してみましょう。時間を
さかのぼる事で「いつ、どこ
で、何をした」という記憶が
鍛えられます。



3. 趣味が脳を鍛える

●料理づくり

料理の献立がいつも同じで
はありませんか。最近、新し
い料理に挑戦していますか。
「おかずを何品つくる」など
の目標をたてるのもいいです
ね。同時に何品も調理すると
よい訓練になります。脳の健
康を考えて栄養バランスも気
をつけましょう。

○脳卒中を引き起こす食塩の
とりすぎに注意しましょう。
く薄いと感じたら、だしや薬
味で味を足すようにしましょ
う。

○動脈硬化を防ぐために、魚
を食べるようにしましょう。

くとくに青背の魚(いわし、
さんまなど)の脂は動脈硬化
を防ぎます。

○野菜、果物をたくさん食べ
るようにしましょう。

くビタミン類などは認知症予
防に効果があると言われてい
ます。

●旅行、園芸、将棋、トラン
プなど

自分で計画を立てて行動す
る旅行、天気や成長の具合に
よって世話の方法や肥料をやっ
ていく園芸、相手の手を読む
と同時に自分の攻め方を考え
る囲碁や将棋、トランプなど
も脳の健康に役立ちます。自
分の好きな事の中で少し難し
いことに挑戦するなど、常に
新しい体験をしようとする気
持ちが一番の予防薬です。

住み慣れた地域で自立した
生活を支援します。介護予防
の相談窓口は

乙部町地域包括支援

センターまで

(電話 62-5845)



運転免許証の更新 お済みですか

12月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽12月7日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回更新者講習 午後3時

▽12月13日(水)

上ノ国町総合福祉センター

優良運転者講習 午後1時

▽12月20日(水)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

お知らせ

ご利用ください「国の教育ローン」

高校や大学、短大、専門学校などへ進学するための諸費用や在学中の授業料、アパートの敷金・家賃、パソコン購入費など、ご子弟の教育に必要な資金を融資する公的制度として、「国の教育ローン」がお役に立ちます。

ご融資の概要	
ご融資額	学生・生徒お一人につき200万円以内
利率	年2.3%(固定金利) 【平成18年11月10日現在】
ご返済期間	10年以内
据置措置	在学期間中で元金の据置ができます
保証	(財)教育資金融資保証基金または保証人
ご返済方法	毎月元利均等返済ほか

☎ 国民生活金融公庫函館支店 (TEL0138-23-8291)

12月は道税の納税推進強調月間です

道では、12月を道税の納税推進強調月間として、滞納整理を実施します。

まだ、納税されていない方は、至急納められますようお願いいたします。

道税は、道がいろいろな仕事を行うための貴重な財源となります。納税にご協力をお願いします。

また、道では休日窓口を12月10日(日)午前9時から午後5時まで、夜間納税窓口を12月14日(木)の午後8時まで、支庁税務課で開設します。昼間仕事等でお忙しい方はぜひご利用ください。

納税についてのご相談は、檜山支庁税務課納税係にお問い合わせください。(TEL0139-52-6473)

函館地方法務局江差支局の不動産登記申請が オンラインでできるようになりました

函館地方法務局江差支局では、書面による登記申請のほかに、平成18年11月20日(月)から管轄(江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町)内の不動産登記事務について、インターネットを利用したオンラインによる登記申請ができるようになりました。(商業・法人は8月28日から実施済)

これに伴い、各種の登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書についてもオンラインを利用し、送付請求ができることとなります。ただし、印鑑証明所のオンラインを送付請求については、印鑑カードの送付は必要ありませんが、請求者(印鑑提出者及び代理人)が事前に電子署名の登録を済ませ、電子証明書を取得しておく必要があります。

なお、オンラインを利用して請求された証明書は、郵送により交付されることとなります。

また、函館地方法務局江差支局では、不動産登記の取扱いが一部変わりました。主な変更点は、従来の「登記済証(権利証)」に代えて、「登記識別情報」及び「登記完了証」が交付されることとなり、登記識別情報通知の受領については、本人または特別な授權をもった代理人以外は受領できないこととなりました。(申請書に押印した印及び身分証明書の提示が必要です。)

なお、現在登記名義人が持っている登記済証(権利証)は、書面による申請書において、添付書類として利用することができます。

オンラインによる登記申請及び証明書の送付請求に関する詳しい手続きについては、「法務省オンライン申請システム(<http://shinsei.moj.go.jp/>)」、通常の登記に関する詳しい手続きについては、「登記申請一般(<http://www.moj.go.jp/>)」をご覧ください。

☎ 函館地方法務局江差支局 (TEL0139-52-1048)

12月は道町民税(第4期)と国民健康保険税(第5期)の納期です。



日本司法支援センター 法テラス

法的トラブルを解決するための
情報やサービスを全国どこでも受
けられる日本司法支援センター

「法テラス」が、10月2日より業務を始めています。

全国50カ所に設置された地方事務所のうち、北海道には札幌、旭川、釧路、函館の4カ所に設置されています。

また、過疎地域事務所として、江差町に「法テラス江差法律事務所」が設置され、弁護士が常駐している事務所は、道内で江差町1カ所のみとなっています。

法的トラブルを解決するために、どのような方法があるのかわからない場合や、どこに相談していいのかわからない場合は、法テラスコールセンター(0570-078374)までお気軽にお問い合わせください。

法テラス江差法律事務所 (江差町字中歌町199-5)
(電話050-3383-5563) ※万年屋書店となり

平成18年度集団現地選考会のお知らせ

冬期間、道外での出稼就労(就労期間はおおむね4ヵ月から6ヵ月)を希望する方を対象に、集団現地選考会を開催いたします。当日は、建設業・製造業を主とした事業所(東京・神奈川・千葉・埼玉・愛知・大阪等予定)の担当者が参加し、直接面接をいたします。たくさんのご参加をお待ちしています。

- 開催日時 平成18年12月19日(火) 午前10時～午後3時
- 会場 函館国際ホテル(函館市大手町5番10号)
- その他 面接の際に必要となりますので履歴書を持参願います。

※会場の駐車場が混雑する場合がありますので、できるだけバス等の公共交通機関をご利用ください。

ハローワーク函館職業相談第1部門 (TEL0138-26-0735 内線113)

南部桧山葬斎場からのお願い

ひつぎ
く棺の中に故人が愛用した塩化ビニール系製品の副葬品を入れないでください。>

- ◆ダイオキシンの発生原因となります。
 - ◆爆発など、火葬作業時の事故につながります。
 - ◆燃焼効率を低下させて、火葬時間を長引かせたり、焼骨に着色したり、汚してしまいます。
 - ◆ガラスやアルミ、硬貨などは炉内で融解し、遺体(焼骨)の載った台車を炉壁に接着させてしまいます。
- ※環境保護の問題や火葬機器等の損傷につながります

南部桧山葬斎場 (TEL0139-64-3943・3990)

道路の通行規制について

道道旭岱鳥山線は、平成18年12月15日～平成19年4月27日までの間(降雪の状況に応じて規制日が早まる場合があります。)、沢井幸彦宅前のゲートが閉鎖され通行止めとなります。

なお、枝打ち等で山林に入られる方は、役場建設課までお申し出ください。(TEL62-2311)

「困りごとと心配ごと」
特設人権相談所」
開設のお知らせ

函館地方方法務局江差支局と江差人権擁護委員協議会では、人権週間(12月4日～10日)行事の一環として、次のとおり「特設人権相談所」を開きます。

児童・生徒のいじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など

●とき 12月5日(火)
午後1時～3時

●ところ 乙部町生きがい交流センター

●とき 12月5日(火)
午後1時～3時

●ところ 乙部町生きがい交流センター

TEL 0139-52-0174

身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

なお、函館地方方法務局江差支局(TEL0139-52-1048)では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

「存じますか」
「検察審査会」

検察審査会は、衆議院議員の選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

毎年秋に検察審査員候補者を選びますが、検察審査員に選定されたときは、法律の知識や経験がなくても十分勤まご協力をお願いします。

TEL 0139-52-0174

第58回全国植樹祭が開催されます

平成19年6月24日(日)に、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、第58回全国植樹祭が苫小牧市で開催されます。11月から、参加者の一般道民公募が行われています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

○第58回全国植樹祭ホームページ
(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/zsj/)

浜に活気 スケソウ漁解禁 今後の漁模様



に期待

スケソウはえ縄漁業の水揚実績

年度	漁獲量 (t)	漁獲金額 (千円)
H17	3,712	913,005
H16	4,102	920,359
H15	4,455	932,744
H14	5,024	1,305,933
H13	6,094	1,191,639
H12	4,567	792,686
H11	4,299	562,718
H10	4,385	685,895
H 9	6,636	1,072,054
H 8	4,466	722,964

乙部の冬の風物詩、スケソウはえ縄漁が、11月5日から始まり、乙部漁港17隻、豊浜漁港15隻の計32隻が出漁しています。

早朝4時半、一斉に出漁した船は、日が沈むところに帰港。あわただしい水揚げ作業のあと、船上で選別されたオスは、ひやま漁協の荷さばき所で漁師さん自らの手で、八雲町熊石の海洋深層水で洗浄され、主に韓国へ輸出されています。

今年、スケソウの来遊量調査の結果、反応が低く、出漁日を4日遅らせたため、20日現在、昨年同期と比べて出漁日数が4日少なく、漁獲量漁獲金額ともに昨年の約8割となっています。

漁業関係者は「滑り出しは時化の日が多かったが、魚群の反応も良くなって来ているので、これから寒くなる漁期中盤から漁況は上向きになると思う。」と話し、今後の巻き返しが期待されます。

スケソウ漁は2月上旬頃まで続きます。

来春のチューリップとの

出合いを心待ちに

乙部町中山間地域等直接支払推進協議会（林義秀会長）では、道路沿い等に美化運動を展開し、農業・農村の環境・景観に対するイメージアップを図り、町内の各自治会や婦人会、老人クラブ等との連携を深めるため、チューリップの球根四千球を配布しました。

球根の植え込み作業は、十月下旬から十一月月上旬にかけて各地で行われました。

これは、中山間地域等直接支払交付金等交付事業の取り組みとして昨年に引き続き実



元町地区

施されたもので、来春にはきれいな花が咲き誇り、地域住民や来町者の心を和ませてくださいるものと期待しています。

おくやみ もうし上げます



10月15日～11月14日

浅野 和雄さん(67歳)三ツ谷
阿部 常夫さん(97歳)三ツ谷
工藤 富雄さん(79歳)緑町
佐々木キクエさん(87歳)潮見
伊藤 エツさん(79歳)花磯

ごけっこん おめでとー



西村紘四郎さん(65歳)緑町
伊藤トミエさん(85歳)緑町

阿部 隆範さん(滝瀬)
西海谷亜紀さん(江差町)
村井 秋好さん(鳥山)
藪 美奈さん(江差町)
敦賀 勇太さん(緑町)
山本 梢さん(江差町)

広報 おとべ

平成18年12月1日発行(第448号)

編集・発行 乙部町総務課企画室企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

町の人口

=10月末現在=

世帯数 2,025(-1) (+8)

人口 4,821(-11) (-15)

男 2,266(-8) (±0)

女 2,555(-3) (-15)

()内は前月との比較増減

< >内は3月末からの累計増減

▼いやー早いですね。今年も残りあと1ヵ月です。広報の取材等に追われていると、特に早く感じる…。みなさんにとって今年はどうな年でしたか？やり残したことはありませんか？と書いたところで、スペースがもう無いので…。最後に、来年がみなさんにとってよい年になりますように。次号は新年1月号(12月末発行予定)です。(しん)

編集後記

買い物は町内の商店で買しましょう。